

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『急な資金ニーズが生じた際に迅速に資金を借りたい』

予約保証制度

将来の一時的かつ至急の資金ニーズに迅速に対応します。

対象となる方

中小企業者（個人又は法人・組合等で事業を営まれる方）で、一部の業種（農業、林業、漁業、金融・保険業等）を除きほとんどの業種の方が対象となりえます（通常の信用保証制度の利用者の範囲と同じです。）。ただし、通常の保証よりもリスクの高い保証制度であるため、審査にあたって財務諸表が不可欠であり、また、一定以上の信用リスクを有すると判断される方は予約できない等の制限があります。

支援内容

将来の一時的かつ至急の資金ニーズに備えるため、信用保証協会の債務保証付き融資を予約する制度です。

■貸付（予約）限度額・保証割合

保証限度額：2,000万円（小口零細企業保証制度を利用する場合500万円）

保証割合：80%（小口零細企業保証制度を利用する場合100%）

■予約期間 予約の有効期間は最長1年です。

■保証期間 5年以内

■保証料率

予約の時点では何らの手数料等の負担は有りませんが、実際に保証付きの融資を受ける際に通常の保証料率に0.15%～0.20%を上乗せした保証料を負担して頂きます。

具体的には、財務内容その他の経営状況を勘案して、借入金額に対しおおむね0.45%から2.2%の範囲で各都道府県等の信用保証協会が保証料率を決定します。

■担保条件

金融機関、信用保証協会の約定によります。法人代表者以外の保証人は原則徴求しません。

■貸付中止事由

なお、契約の際に詳細の説明がありますが、予約後に著しく信用状態が悪化する等の事態が発生した場合、予約どおりの融資が受けられない場合もありますのでご留意下さい。

ご利用方法

申込時に金融機関に必要書類を提出してください。

※必要書類については各金融機関にご相談ください

お問い合わせ先

（一社）全国信用保証協会連合会 TEL:03-6823-1200

各都道府県等の信用保証協会

URL: <http://www.zensinhoren.or.jp/others/nearest.html>